



例年8月15日に開催していましたが「水巻町精霊流し」については、新型コロナウイルスへの安全対策を検討するなど、実施の方向で協議してきましたが、その終息が見通せない状況の中、来場される皆さまの健康と安全を第一に考えた結果、残念ですが中止することとしました。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

第二十四回 水巻町精霊流し

中止いたします



令和2年度事業計画

第4次地域福祉活動計画 基本理念（実施期間：平成31年度～令和5年度）

～人と人が手を取り合い支えあって健やかに暮らせる福祉のまちづくり～

本年度の方針

令和という新たな時代を迎え、国においては地域に暮らす全ての人々がそれぞれに役割を持ちながら共に支え合い、住民一人ひとりが生きがいをもって暮らすことが出来る地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年」は目前となり「2040年」に向けて更に高齢者人口は増加し、一方で生産年齢人口及び年少人口の減少が進むとされています。そのため持続可能な全世代型社会保障制度の構築が課題となっており、誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができるように、医療・介護などの専門的ケア、健康づくりや介護予防、住まいの整備等、地域の助け合いによる支援体制である「地域包括ケアシステム」の充実が求められています。

「地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」の考え方は、福祉関係者が長きにわたり取り組んできた「福祉のまちづくり」をさらに発展させるものであり、これまで本会が取り組んできた「住民相互の見守り・支え合い」による福祉のまちづくりと重なるもので、本会の果たすべき役割は益々重要となっています。

本会では「誰もが協働し、話し合い、支え合い、安心して暮らすことができる地域」を目指し、住民同士の福祉コミュニティづくりである「地域福祉ネットワーク活動（小地域福祉活動）」の推進を今後も重点事業に掲げて、地域住民・行政・関係機関と連携を図りながら積極的に取り組みます。

また、急速に進む高齢化や核家族化、精神・知的障がい者の親亡き後の問題などにより、成年後見制度の利用が必要なケースが増加していますが、判断能力が十分でない方を法的に支援する成年後見制度や日常生活自立支援事業が十分に活用されていないのが現状です。そのため、住民が相談しやすい窓口として、「権利擁護センター」を本年度より開設します。町行政と連携のもと、地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度の広報啓発や市民後見人・法人後見従事者養成講座などを実施し、必要な人に必要な支援ができる事業の運営と周知に取り組みます。

事業運営につきましては、財源の確保と経費節減は不可欠です。本年度も引き続き自主財源の確保に努めるとともに、社協事業にご理解とご賛同をいただけるように、住民の目線に立った事業運営に一層の取り組みを進めます。

本年度も、基本理念である「人と人が手を取り合い支えあって健やかに暮らせる福祉のまちづくり」を念頭に、地域住民、関係機関の参画のもと、行政と一体となって事業を推進してまいります。

重点事業

法人運営

地域福祉を推進する中核的な団体として、住民の皆様から信頼される組織づくりを目指します。また、地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公平性の確保を図るとともに、説明責任を果たせるように努めます。さらに、法人組織として適切な運営、多様なニーズに対応できるよう事務局体制の強化を図ります。

地域福祉ネットワークの活動（小地域福祉活動）の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、今後も区長会や民生委員・児童委員協議会、地区公民館長連絡協議会、老人クラブ連合会等のご協力をいただきながら、人と人が手を取り合い支えあう環境づくりに取り組みます。

また、福祉を組織化されている地域への活動支援として、地域福祉ネットワーク活動地区連絡会を開催し、情報提供・情報交換することにより、地域活動の活性化に努めます。

生活支援体制整備事業 手づくり運営事業の推進

町より生活支援体制整備事業の一部を受託しています。この事業では、生活支援コーディネーターを配置し、小学校区での協議体（話し合いの場）を設置して、住民の皆様と意見を交わしながら、住民主体の福祉コミュニティづくりに取り組んでいます。

協議体が、定期的な情報共有・連携強化の場となり、さらに、それぞれの地域の特性をいかながら住民のニーズや課題が把握でき解決を試みるような仕組みづくりを町行政や関係機関と連携を図りながら推進します。

地域における権利擁護の充実

認知症高齢者、知的障がい及び精神障がい等により判断能力が十分でない人たちが、地域（在宅や施設）で安心して暮らせるように、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に取り組みます。また、町行政と連携のもと、地域住民や専門職団体、関係機関等と相互に協働する「地域連携ネットワーク」の構築に取り組みます。

ボランティアセンターの活性化

ボランティアセンター運営委員会を中心に、ボランティア講座の実施によるボランティアの育成、ボランティア活動の啓発、情報提供、需給調整に努め、センター機能を充実させます。また、町行政と共有しボランティア情報の一本化を図るとともに、今後もボランティア連絡協議会との連携を強化しながら、よりよい地域づくりを目指します。

在宅福祉サービスの充実

独自事業である「あんしん生活支援サービス」を通して、公的サービスでは対象とならない日常生活に必要なサービスを提供し、自立支援を目指した取り組みを推進します。居宅介護等事業においては、今後も適正な事業運営に努め、利用者の皆様が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように支援します。

シルバー人材活用事業の推進

この事業は、社会の第一線を離れた高齢者の働く意欲と経験・能力の再活用を図ることによって社会参加を促し、「社会的地位の向上」と「生きがい」及び「健康対策」を目的としています。今後益々高齢化が進むにつれ就労者の増加が見込まれるため、多くの就労者に仕事を確保できるよう事業の周知に努めます。また、良質なサービスを提供できるよう、就労者の資質向上及び知識・技術の指導教育を徹底します。

令和元年度 決算

[収入]

科 目	金 額
会費収入	2,096,000 円
寄附金収入	1,238,620 円
経常経費補助金収入	87,878,905 円
受託金収入	18,776,306 円
事業収入	73,478,079 円
介護保険事業収入	13,147,594 円
障害福祉サービス等事業収入	647,100 円
受取利息配当金収入	3,443 円
その他の収入	191,214 円
積立資産取崩収入	1,000,000 円
前期末支払資金残高	95,409,553 円
合 計	293,866,814 円

[支出]

科 目	金 額
人件費支出	142,599,078 円
事業費支出	33,674,981 円
事務費支出	5,485,255 円
助成金支出	2,278,300 円
固定資産取得支出	864,780 円
積立資産支出	2,212 円
その他の活動による支出	2,323,870 円
予備費支出	0 円
合 計	187,228,476 円

令和2年度 予算

[収入]

科 目	金 額
会費収入	2,300,000 円
寄附金収入	1,700,000 円
経常経費補助金収入	92,795,000 円
受託金収入	20,262,000 円
事業収入	75,826,000 円
介護保険事業収入	13,230,000 円
障害福祉サービス等事業収入	995,000 円
受取利息配当金収入	15,000 円
その他の収入	100,000 円
積立資産取崩収入	0 円
前期末支払資金残高	8,416,000 円
合 計	215,639,000 円

[支出]

科 目	金 額
人件費支出	153,725,000 円
事業費支出	41,620,000 円
事務費支出	6,244,000 円
助成金支出	2,708,000 円
固定資産取得支出	0 円
積立資産支出	10,000 円
その他の活動による支出	2,554,000 円
予備費支出	9,000,000 円
合 計	215,861,000 円

かいご支援心より感謝いたします

害時相互協力協定調印式

▷株式会社セブン・イレブン・ジャパン様より、さんまの缶詰を20ケースいただきました。



◁ご寄贈いただいた食品。レトルト食品やインスタント麺、マヨネーズや味噌まで。必要なものを選んでいただき、お渡ししました。

新型コロナウイルスの影響が続く中、株式会社セブン・イレブン・ジャパン様から、福岡県社会福祉協議会を通じて「さんまの缶詰」や、町内の方からも、困っている方にと、お米や食品のご寄贈をいただきました。

本会では、5月以降、緊急小口資金や総合支援資金などのご相談に来られた町民の皆さまにお渡ししました。これらの食品は、延べ100名以上の方の手に渡り、大変喜ばれました。ご協力ありがとうございました。



△中遠地区社協と遠賀 RC 災害時の協力で協力締結しました。

中間・遠賀地区社会福祉協議会連絡協議会（中遠地区社協）と、企業経営者らで作る遠賀ロータリークラブ（遠賀 RC）は、3月10日、災害時相互協力協定を締結し、芦屋町役場で調印式を行いました。遠賀 RC が創立50周年を記念する地域貢献として実施するものです。

それぞれのネットワークを活かした情報の収集と共有、適切な情報提供を災害時の活動とし、協定が円滑に運営されるように、平常時から連絡会議を開催して、災害ボランティアセンターや災害時の効果的な支援活動について協議を行い、協働による安心安全なまちづくりを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による 特例貸付のご案内

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金が不足している人に向けた、緊急小口資金等の特例貸付の申し込みを受け付けています。詳細については、お問い合わせください。●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202-3700

主に休業された方向け(緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■貸付上限額

20万円以内

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

■据置期間 1年以内

■償還期間 2年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

主に失業された方向け(総合支援資金)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■貸付上限額

（二人以上）月20万円以内

（単身）月15万円以内

貸付期間：原則3カ月以内

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

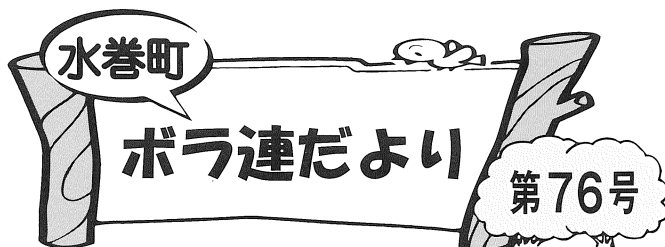
■据置期間 1年以内

■償還期間 10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

今回、私達ボラ連について紹介したいと思います。興味のある方は、ぜひお声かけ下さい。以下のような活動を通して、ボランティアの輪を広げたいと考えています。



発行：水巻町ボランティア連絡協議会 水巻町吉田団地6-1 TEL201-3344

1. 水巻町ボランティア連絡協議会とは・・・

水巻町内には、ボランティア活動を主とした団体や活動の一環にボランティア活動を取り入れている団体がたくさんあります。

それぞれ活動の内容は違っても「よりよい地域づくりを目指したボランティア活動」という部分では皆、同じ思いをもっています。こうした思いをもった人たちが交流を持ち、情報を交換しながら共に学ぶ場所。それがボランティア連絡協議会（ボラ連）です。

2. 水巻町ボランティア連絡協議会の活動

- ① 交流・情報交換
- ② 事業
- ③ 研修会・学習会
- ④ 広報活動
- ⑤ 町・社会福祉協議会・商工会事業協力



3. 年間行事

- 総会●役員会・代表者会議●ボラ連だより(社協だよりの発行にあわせ、年4回発行しています。)
- 遠賀川河川敷清掃活動●視察研修●「水巻町コスモまつり」に参加・協力●ふれあい活動普及講座●中間・遠賀地区ボランティア研修会●ふくおか“きずな”フェスティバル



10月 コスモまつり参加協力



11月 ふれあい活動普及講座



12月 ボランティア研修会

「今年度の活動に向けて」

水巻町ボランティア連絡協議会会長 加賀 淳子

令和2年度の水巻町ボランティア連絡協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、3月から4カ月間活動を自粛しました。

当協議会では、最近被害が増えている災害について、研修を行ってきました。町による防災講座の開催、国土交通省遠賀川河川事務所での研修、九州北部豪雨の被災地である朝倉地区への視察研修などを通して、災害時に私達には何が出来るのかを会員の方々と話し合ってきました。

しかし、今回の新型コロナウイルスという未知の感染症においては、ボランティアという人と人とのふれあいを通して行う活動の難しさを感じています。今後の活動については、役員や代表者の皆さんと協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

～人と人が手を取り合い 支え合って健やかに 暮らせる福祉のまちづくり～

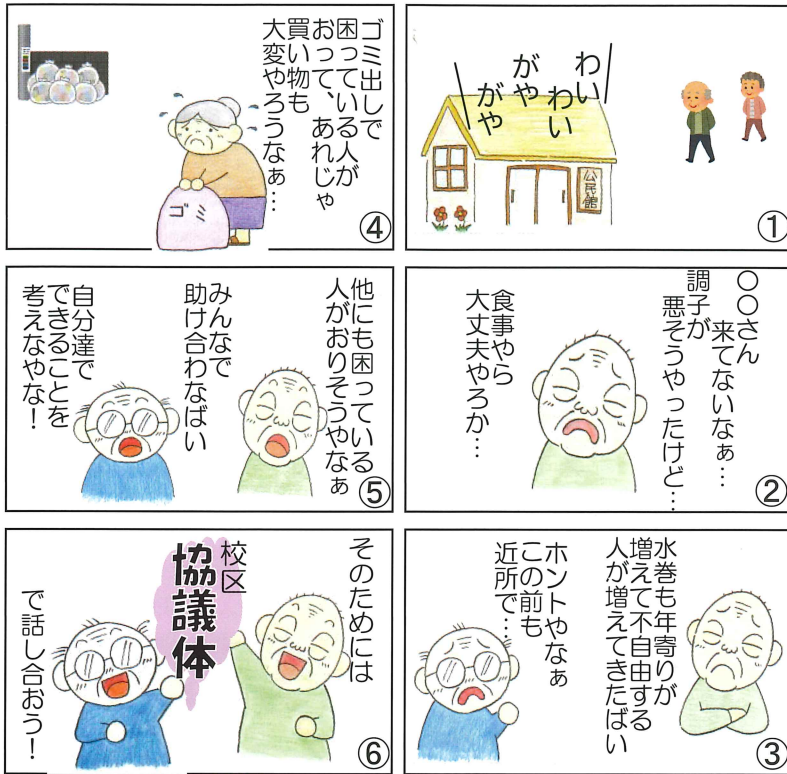
みんなで
考えよう
地域づくり

「地域づくりのための話し合いの場」

校区協議体が開催されています。

協議体を振り返って

座談会から始まり、協議体となって4年目を迎えました。協議体では皆様からの思いや取り組みについて一緒に話し合い、そこには各地区で地域のため、あるいは自分のために活動されているお話をたくさん聞くことができました。地域の中でできることを、これからも皆さんと一緒に考えていき、「住みよき水巻」を目指していきたいと思えます。



これまで地域のつながりには「顔を見て、つながり支え合う」ことが多々ありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大予防・防止には、「顔を合わせずに、つながりを切らない」新しいつながり方が求められます。そこには地域で孤立させないことも重要になっています。

また、地域には福祉会、老人クラブ、サークル仲間、民生委員さんなど地域に関わってきた方のつながりによって支えられている方々があります。

感染予防・防止のための対策を考えながら「新しいつながり方」が地域ならではの取り組みとして生まれてきたことだと思います。

新型コロナウイルスが終息したときにも、新しいつながり方が地域の支えになると思われます。

つながりアイテム

電話

手作りマスク

手紙



社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会
TEL 202-3700 FAX 202-3708
Mail mizumakisyakyou@bun.bbq.jp